

		1 データ活用による収量・品質の向上	評価指標	現状	目標	2 収量・品質向上のための栽培技術の普及	評価指標	現状	目標
普及事項		(2)データ駆動型農業の実践支援 ②生理障害果（つやなし果）低減対策 対象：ナス部会員 ※毎年20戸選定	低減対策実施ほ場数 ※つやなし果発生率10%以下	0戸 (19戸) ※()は3月時点の達成農家	20戸 (4～6月の調査結果を踏まえて選定)	(1)難防除病害（黒枯病・フザリウム立枯病）対策 対象：ナス部会員 ※毎年30戸選定	防除対策実施農家	0戸 (38戸) ※()は3月時点の達成農家	30戸 (4～6月の調査結果を踏まえて選定)
担当		○小松、各地区担当				○溝渕、各地区担当			
時期		計画				計画			
第1 四半期	4月	【1(2)②】 ・つやなし果発生実態調査方法、聞き取り内容検討（チーム会等 4月） ・発生実態聞き取り調査（個別巡回 4～6月） ・実証ほ調査結果の取りまとめ（6月） ・取り組みの合意形成と情報共有（JA連絡会、部会等 6月）				【2(1)】 ・3園芸年度での防除対策実施状況および発病状況の把握（聞き取り調査 4月） ・3園芸年度での発病状況聞き取りまとめおよび指導内容の評価（チーム会 5月） ・4園芸年度での指導内容の決定（チーム会 5月） ・4園芸年度での指導対象農家の選定（チーム会6月） ・4園芸年度の指導対象農家の、3園芸年度での防除対策実施状況および発病状況の把握（聞き取り調査 6月）			
	7月	【1(2)②】 ・つやなし果発生実態調査結果の共有（チーム会 7～8月） ・低減対策及び取り組み方針の検討（チーム会7～8月） ・低減対策実施ほ場の選定と設置（チーム会 8～9月） ・取り組み状況の情報共有（JA連絡会、部会等 8月）				【2(1)】 ・資料等を用いた防除対策指導の実施（個別巡回、部会等 7月～9月）			
第3 四半期	10月	【1(2)②】 ・つやなし果発生実態調査（低減対策実施ほ場等） ・栽培管理等の聞き取り及び発生状況調査 ・取り組み方針に基づく指導（個別巡回等 10～12月） ・実態調査状況の情報共有（チーム会等10～12月） ・取り組み状況の情報共有（協議会、JA連絡会等 10月）				【2(1)】 ・資料等を用いた防除対策指導の実施（個別巡回、部会等 10月～12月） ・防除対策実施状況および発病状況の把握（聞き取り調査 12月）			
	1月	【1(2)②】 ・つやなし果発生実態調査（低減対策実施ほ場等） ・栽培管理等の聞き取り及び発生状況調査 ・取り組み方針に基づく指導（個別巡回等 1～3月） ・つやなし果発生状況の確認（慎太郎含む）（低減対策実施ほ場等発生調査2～3月） ・調査結果の中間とりまとめ（チーム会等 3月） ・取り組み状況の情報共有（JA連絡会、部会等 3月）				【2(1)】 ・資料等を用いた防除対策指導の実施（個別巡回、部会等 1月～3月） ・防除対策実施状況および発病状況の把握（聞き取り調査 3月）			
第4 四半期									